

(2020年11月10日発行) 毎月随時発行(記事、論文等の引用は太文字)

URL: <https://minna-de-wagaya.com/marugame-kodomo-nihongo/>

◆10月のひろば活動

土曜日4回開催の参加状況は、子どもたちが少ない日で4人、多い日で8人と日による変動が大きかった。それに対し、ボランティアの方は少ない日で5人、多い日で8人の参加人数であり、ほぼマンツーマンでの支援ができた。広報まるがめにボランティア募集を載せたこともあり、新たな協力者が見つかったのは大きな成果であった。



ひろば活動の内容としては、9:30~11:00に学習支援(休憩を10分挟む)11:00~11:30は日本語に重点を置いた活動として、紙芝居の読み聞かせやボランティアが作った折り紙の中に書かれた個々の質問を子どもたちが書いて答えるワーク(例えば、大きくなったらなにになりたいですか?)などを行った。

◆「丸亀ふくしま♥みんなdeわが家」ニュース

○オープン記念イベントの開催(11月3日、8日(日)のともに10:00~12:00)

■11月3日(火・祝)

「丸亀ふくしま♥みんなdeわが家」が丸亀市福島町203-1にオープンした。

外国人住民は5名と少なかったものの、総参加数は45名、梶丸亀市長や地元の市議員も参加する中、高津実行委員会(福島町西部自治会長)の開会あいさつ、安藤によるこれまでの経過と趣旨説明のあと、大阪から草加道常さん(RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク事務局員))を招いて、

「外国人住民と地域でともに暮らすこと」をテーマにお話ししてもらった。参加者からは、外国人住民の置かれている状況がわかったなどのアンケート意見が少なからずあった。講演のあと昼食として、手作りのおむずびとケーキ、団子のパック詰めを参加者に渡し、持ち帰ってもらった。



まだ、皆さんをわが家に迎え入れる形ができたばかりで、活動はこれからである。いろいろな活動メニューはあるが、厨房は準備を始めたばかりである。これから、皆さんから地域の食材(情報)や応援のコックさん(人的資源)を集め

ていただき、素敵な地元料理や外国料理(活動)を作り、一緒に食事を楽しみ(活動し)たいと、スタッフ一同、願っている。どうぞ、「みんなdeわが家」にお越しを！

■11月8日(日)

「丸亀ふくしま♥みんなdeわが家」のオープン記念イベント、コロナ禍の中、3密を避けるため、2日間に分け本日8日、2回目を開催した。参加者は50人を超え、日本人のほか、ペルー人8家族、フィリピン人13家族が集った。イベントは、香川県青年海外協力協会(青年海外協力隊OB会)の上原さんのキーボード演奏でスタート、パプリカなどの演奏で参加した子どもたちも盛り上がった。高津実行委員会会長のあいさつ、安藤の趣旨説明は英語、スペイン語の通訳を介して行われた。その後は本日のメイン行事の「外国人住民と日本人住民との交流ワークショップ」。4名の香川県青年海外協力協会員の指導のもと、フィリピン人、ペルー人、日本人の混成の4つのグループに分け、1階の和室2部屋、洋室、2階和室を使い、通訳も入れながら、それぞれトランプゲームで交流を楽しんだ。昼食は、ペルー料理とフィリピン料理をつくり、パックに小分けしたものを持ち帰ってもらった。部屋で食べた家族もあった。今日のイベントを通じて、みんなdeわが家の活動を知ってもらうことで、活動の輪が広がることを期待している。皆さん、応援よろしく！



◆編集後記

出入国在留管理庁は出入国管理法改正して、強制退去処分を受けた外国人の施設収容が長期化している問題を解消するため、①難民認定申請中は何度でも送還が停止される規定の適用を2回程度に制限する。②一定の条件のもとでは施設外で生活できる「監理措置」(仮称)を導入。③送還の決定後速やかに出国すれば再入国の拒否期間を5年から1年に短縮。④「補完的保護対象者」(仮称)を新設し、難民と同じ「定住者」の資格で在留を認める。

※この改正は、長期収容に抗議した男性がハンガーストライキの末に餓死し、各地にハンストが拡大したことが大きく影響していると思われる。人権を著しく制約する「収容」という措置は最終の段階でやむなく行われるべきものであると思う。今回の改正は、どの方向に進めようとしているのか注視する必要がある。

■編集・発行 香川まるがめ子どもにほんごひろば事務局 文責：安藤

〒761-2407 丸亀市綾歌町富熊 5034-14 TEL:080-3921-9414

E-mail: qzp10324@gmail.com